

四 半 期 報 告 書

(第101期第3四半期)

JUKI 株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月9日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴 木 正 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴 木 正 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	76,750	83,215	107,581
経常利益 (百万円)	5,370	4,442	7,710
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,214	2,899	6,058
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,675	2,691	8,266
純資産額 (百万円)	21,375	27,896	25,010
総資産額 (百万円)	122,316	123,218	130,751
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	156.64	97.16	219.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.65	21.90	18.35

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	56.76	6.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 平成27年7月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、縫製機器事業におけるアジアの新興国市場での売上が前年に引き続き堅調であったことや、新しいお客様の開拓や利益率の高い事業領域の拡大に注力してきたことに加え、円安基調で推移したことなどから、売上高は832億1千5百万円(対前年同期比8.4%増)となりました。

利益面につきましては、縫製機器事業については堅調に推移したものの、第3四半期において中国経済の減速による影響が現れ、主に産業装置事業分野における設備投資需要の大きな減退で売上が減少したことに加え、競合他社との価格競争が一段と厳しくなり利益率が低下したことなどから、営業利益は55億1千4百万円(対前年同期比5.7%減)となりました。また、第3四半期において中国人民元やインドルピーなどの新興国の通貨下落による評価損が為替差損として発生したことなどで経常利益は44億4千2百万円(対前年同期比17.3%減)、四半期純利益は28億9千9百万円(対前年同期比31.2%減)となりました。

(主なセグメント別の概況)

①縫製機器事業

アパレル縫製産業においては、ベトナム・バングラデシュを中心としたアジア新興国地域や中南米・アフリカなどでの売上が拡大したこと、商品別では自動車シート・スポーツシューズなどのノンアパレル向けの売上やアパレルにおいては自動化ニーズが高まってきていることで自動機の売上が増加したことなどから、縫製機器事業全体の売上高は629億6千5百万円(対前年同期比13.2%増)となり、セグメント損益(経常損益)は60億8千万円の利益(前年同期は56億6千万円の利益)となりました。

②産業装置事業

新製品のマウンタや省力化設備などで売上増があったものの、最大の市場である中国では、第3四半期に入ってから景気減速の影響が顕著なものとなり設備投資需要が大きく減退してきたことなどで売上が減少し、産業装置事業全体の売上高は156億8千2百万円(対前年同期比0.7%減)となり、セグメント損益(経常損益)は11億5百万円の損失(前年同期は1億2千3百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ75億3千2百万円減少して1,232億1千8百万円となりました。受取手形及び売掛金やたな卸資産が減少したことなどによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ104億1千8百万円減少して953億2千2百万円となりました。支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ28億8千6百万円増加して278億9千6百万円となりました。四半期純利益の計上に加え、退職給付に関する会計基準の変更による影響額を期首の利益剰余金へ振替えたことなどによるものです。

これらの結果により、当第3四半期連結会計期間末の短期および長期借入金は687億5百万円で前連結会計年度末に比べ55億3千7百万円減少し、また、自己資本比率は21.90%で前連結会計年度末に比べ3.55%改善いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、36億6千1百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は320,000,000株減少し、80,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,874,179	29,874,179	—	—

(注) 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株にする変更を行い、発行済株式総数は119,496,720株減少し29,874,179株となっており、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日	△119,496	29,874	—	18,044	—	2,094

(注) 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は119,496,720株減少し29,874,179株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 172,000	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	148,832,000	148,832	普通株式
単元未満株式	366,899	—	普通株式
発行済株式総数	149,370,899	—	—
総株主の議決権	—	148,832	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式795株が含まれております。

2 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株にする変更を行い、発行済株式総数は119,496,720株減少し29,874,179株となっており、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2-11-1	172,000	—	172,000	0.12
計	—	172,000	—	172,000	0.12

(注) 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合及び単元株式数を1,000株から100株にする変更を行い、当第3四半期会計期間末の自己株式数は、35,620株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,491	9,073
受取手形及び売掛金	31,275	28,288
たな卸資産	50,248	47,640
その他	7,353	6,355
貸倒引当金	△579	△566
流動資産合計	97,789	90,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,625	14,055
土地	6,774	6,656
その他（純額）	4,904	4,503
有形固定資産合計	26,304	25,216
無形固定資産	2,216	1,900
投資その他の資産		
その他	5,940	6,878
貸倒引当金	△1,500	△1,568
投資その他の資産合計	4,440	5,310
固定資産合計	32,961	32,426
資産合計	130,751	123,218
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,892	12,013
短期借入金	※2 52,492	※2 47,652
未払法人税等	913	979
賞与引当金	69	662
その他	9,734	6,710
流動負債合計	77,101	68,017
固定負債		
長期借入金	※2 21,751	※2 21,053
役員退職慰労引当金	171	173
退職給付に係る負債	5,270	5,000
その他	1,446	1,078
固定負債合計	28,639	27,304
負債合計	105,741	95,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	2,094	2,094
利益剰余金	3,754	6,846
自己株式	△62	△65
株主資本合計	23,831	26,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	817	795
繰延ヘッジ損益	△3	—
為替換算調整勘定	△695	△819
退職給付に係る調整累計額	44	89
その他の包括利益累計額合計	163	65
少数株主持分	1,015	911
純資産合計	25,010	27,896
負債純資産合計	130,751	123,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	76,750	83,215
売上原価	52,586	57,145
売上総利益	24,164	26,069
販売費及び一般管理費	18,314	20,555
営業利益	5,850	5,514
営業外収益		
受取利息	99	105
受取配当金	72	101
為替差益	112	—
その他	396	487
営業外収益合計	680	694
営業外費用		
支払利息	1,071	1,012
為替差損	—	657
その他	88	95
営業外費用合計	1,160	1,765
経常利益	5,370	4,442
特別利益		
固定資産売却益	16	40
投資有価証券売却益	3	—
特別利益合計	19	40
特別損失		
固定資産除売却損	67	31
持分変動損失	5	—
その他	—	1
特別損失合計	72	33
税金等調整前四半期純利益	5,317	4,449
法人税等	1,185	1,649
少数株主損益調整前四半期純利益	4,132	2,800
少数株主損失(△)	△81	△98
四半期純利益	4,214	2,899

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,132	2,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	△21
繰延ヘッジ損益	17	3
為替換算調整勘定	425	△131
退職給付に係る調整額	—	40
その他の包括利益合計	543	△109
四半期包括利益	4,675	2,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,750	2,800
少数株主に係る四半期包括利益	△74	△109

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産(投資その他の資産の「その他」に含めて計上)が806百万円増加し、退職給付に係る負債が394百万円減少するとともに、利益剰余金が1,087百万円増加しております。また、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法等を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形割引高	93百万円	29百万円

※2 借入金のうち次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
長期借入金(短期借入金を含む)	11,761百万円	6,875百万円

(注) 主な財務制限条項:各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	2,291百万円	2,245百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	596	4.00	平成26年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会(注)	普通株式	298	2.00	平成27年6月30日	平成27年9月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成27年6月30日であるため、平成27年7月1日付の株式併合は加味していません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,634	15,800	71,434	5,315	76,750	—	76,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	254	263	518	729	1,247	△1,247	—
計	55,888	16,064	71,952	6,044	77,997	△1,247	76,750
セグメント利益又は 損失(△)	5,660	△123	5,536	248	5,785	△415	5,370

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鋳造事業、IT関連機器事業及び金型・プレス加工製品事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△415百万円には、セグメント間取引消去△10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△404百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	62,965	15,682	78,648	4,567	83,215	—	83,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	312	210	523	687	1,210	△1,210	—
計	63,277	15,893	79,171	5,254	84,425	△1,210	83,215
セグメント利益又は 損失(△)	6,080	△1,105	4,974	148	5,122	△680	4,442

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鋳造事業、精密加工・組立事業及びIT関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△680百万円には、セグメント間取引消去△3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△676百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の各報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益	156円64銭	97円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,214	2,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,214	2,899
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,902	29,839

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 平成27年7月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

第101期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)中間配当について、平成27年8月6日開催の取締役会において、平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 298百万円
- ② 1株当たりの金額 2円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年9月8日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成27年6月30日であるため、平成27年7月1日付の株式併合は加味しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月5日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【会社名】	JUKI株式会社
【英訳名】	JUKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清 原 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 内 梨 晋 介
【本店の所在の場所】	東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清原晃及び当社常務執行役員内梨晋介は、当社の第101期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。